

対象年度		令和 6年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		食育推進事業						予算事業名		食育推進事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	食育基本法					
				04	01	03	2302	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業					
		健康長寿で安心できる暮らしづくり													
		健康づくりの推進						担当課係等		健康増進課 健康増進係					
事業期間		継続 (平成 2年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
地域、各種関係団体等と協働し、市民が健全な食生活を実践できることを目指す。								食育基本法に基づき平成26年3月に策定した「結城市食育推進計画」に基づいて実施							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
食育の普及啓発 ・食育推進委員会の開催：庁内の食育関係課の連絡・調整機関（講演会・ポスター展示等） ・食育講演会：食育に関する講演会を開催し、知識の普及を図る。 ・食育推進啓発ポスター募集・展示：市内小・中学生から作品を募集し、展示する。								市民							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								平成27年度に国・県ともに食育基本計画（第三次計画）を策定した。平成29年度に、食育推進計画を含む第2次結城市健康増進計画を策定した。							
【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】							
・食育推進委員会の開催 ・食育講演会（対象：一般市民、食事バランス診断実施） ・食育推進啓発ポスター募集、展示、ポスター作成				・食育推進委員会の開催 ・食育講演会（対象：市内中学生） ・食育推進啓発ポスター募集、展示、ポスター作成				・食育推進委員会の開催 ・食育講演会（対象：一般市民、食事バランス診断実施） ・食育推進啓発ポスター募集、展示、ポスター作成							
■事業費															
				R04年度		R05年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	338	289								
歳入計（千円）				338		289									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）								
	07	報償費			283		269								
	10	需用費			20		20								
	13	使用料及び賃借料			35		0								
歳出計（千円）（A）				338		289									
伸び率（％）						-14.49									
備考	総合計画49ページ 予算書114ページ														

令和 4年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R04年度	R05年度	R06年度
活動 指標	食育推進委員会開催回数	回	目標	3.00	3.00	3.00
	健康増進課、給食センター、農政課、子ども福祉課、学校栄養教諭で組織 食育の推進について協議する		実績	5.00	0.00	0.00
	食育講演会の開催	回	目標	1.00	3.00	1.00
	対象については、隔年で一般市民と中学生を交互に実施する		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	食育講演会参加者数	人	目標	200.00	1,000.00	200.00
	食育講演会の参加延べ人数		実績	251.00	0.00	0.00
	食育啓発ポスター応募者数	人	目標	200.00	200.00	200.00
	食育推進の一環として小中学生に対し、ポスター公募を行う		実績	332.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	すべての世代に正しい食の普及・啓発が必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	食育基本法において食育推進の実施主体は市町村と定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	食育の普及・啓発の手段については、推進委員会で協議し決定する。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	コスト効率は高いが、全市民に対して食育に対する理解度を把握できていない。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	講演会の対象を隔年で中学生あるいは一般市民としているが、対象（中学生・一般市民・職域連携のそれぞれ）に合った講話のテーマとした方が食育教育として効果的と思われる。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	講演会受講者からは食に関心を持てたという声がきかれるため、繰り返すことで効果が上がる。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	中学生を対象とした食育講演会についてはほぼ全生徒に対して実施できており、食育ポスターの応募数が増加していることから食育が普及していると感じる一方で、一般市民を対象とした講演会では参加者に偏りがみられ、一部の市民にしか啓発できていない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
食育に関しては市民の意識に浸透させるには相当の時間を要するものと判断するため、講演会等の開催について計画的に実施していく必要がある。特に子どもへの影響を考え、大人（保護者）への食育啓発方法も検討を進めていく必要があると考える。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
行政機関及び教育機関との連携強化を図り、市民に対する意識付けとして、小学校・中学校・高等学校などの次世代を担う者に対する食育啓発に積極的に取り組む必要がある。また、働き世代への啓発が実施出来ていないため、職域との連携も検討していく必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 保育、教育関係者等と連携し、食育に関する事業を実施するとともに、市民に対し食育に関する啓発活動を継続的に実施する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	